

令和4年度

施政方針

ひと・くらし・歴史が共生するまち たどっ

多度津町

【はじめに】

本日、令和4年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策及び令和4年度予算の概要についてご説明し、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、一言述べさせていただきます。

今年に入りまして、オミクロン株などにより、全国的に新規感染者が急激に増加し、検査・医療体制がひっ迫するとともに、国民生活や社会経済運営に大きな影響が生じるなど、非常に厳しい状況が続いております。

まずは、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々とご家族の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早いご回復をお祈り申し上げます。

また、感染リスクと背中合わせの最前線でご尽力いただいている医療関係者、介護従事者の皆様に対し、心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。

本町におきましても、これまで、町民の皆様や事業者の皆様に感染防止対策にご協力いただいておりますが、若い世代を中心に多数の方の新規感染が確認されており、改めて、大切な家族や友人など守るためにも、家庭や職場などにおいて、マスクの着用や手指の消毒、三密の回避などの基本的な感染防止対策を徹底していただくよう呼びかけていくとともに、第3回目のワクチン接種の前倒し実施などに取り組んでまいります。

さらに、国の交付金などを活用して、コロナ禍により経済的な影響を受けている町民の皆様や事業者の皆様の支援に取り組んでまいります。

今後も、町民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先に、関係機関と連携を図りながら迅速に対応してまいりますので、議員各位ならびに町民の皆様には、引き続き、感染拡大防止対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

現在の本町におきましては、この新型コロナウイルス感染症の問題をはじめとして、相次ぐ自然災害、少子高齢化の急激な進展など、非常に変化の激しい情勢下に置かれて

います。

財政面におきましても、新型コロナウイルス感染拡大による地域経済の停滞によって税収は減少傾向にあり、国からの地方交付税の先行きも不透明な状況となっております。さらに、これまで行ってきた公共施設の耐震化事業に伴う公債費の増大や、財政調整基金の減少等によって財政状況は極めて厳しくなってきました。

このような状況下で、新型コロナウイルス感染拡大によって社会の価値観が大きく変容するなか、まちづくりの理念や基本方針を堅持しながら、新たな価値観を取り入れたまちづくりを進めていくためには、独自の施策の展開を可能とする財政基盤の確立が急務となっております。

このため、聖域を設けることなく全ての事業について、安易な前例踏襲をすることなく事業を点検し、事業の廃止・縮小・統合といった厳しい視点での見直しによる歳出抑制はもとより、積極的な歳入確保を推進することにより持続可能な財政基盤の確立に取り組んでまいります。

本年、いよいよ新庁舎及び地域交流センターが完成します。

新庁舎につきましては、大規模災害時においても町役場機能を維持し、災害対策機能を強化するとともに、ユニバーサルデザインにより、だれもが利用しやすくすることや、総合福祉センターと保健センターに分散していた機能を集約することなどにより、町民の皆様の利便性向上と行政事務の効率化を図ってまいります。

地域交流センターにつきましては、町民の皆様の地域活動、生涯学習や社会教育、さらには相互交流の場として、多くの皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

私としては、新しい庁舎等での円滑な業務開始に向けて準備を進め、先人たちに築いていただいたふるさと多度津の繁栄を改めて強く決意するとともに、多くの課題に向けて、町民の皆様とともに新たな町政の一步を踏み出したいと思っております。

議員各位ならびに町民の皆様の各段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【政府の経済見通しと予算】

さて、令和4年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられ、先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。

地方財政計画では、地方税は前年度比8.3%増の4兆1,305億円、地方交付税は前年度比3.5%増の1兆5,388億円、臨時財政対策債は前年度比67.5%減の1兆7,805億円が見込まれております。

【令和4年度予算】

このような背景のもと、本町の令和4年度の予算編成にあたっては、限られた財源の中で、選択と集中を基本として、第6次多度津町総合計画をはじめとする各種計画に掲げる施策や事業を展開するための予算、及び町民生活に必要な行政サービスの経費について、重点的に予算化したところであります。

その結果、令和4年度の一般会計予算総額は100億2千9百万円、前年度との比較で23.4%の減額となっております。また、特別会計全体では、前年度比2.8%減の66億4千万円強、全会計合計では、前年度比16.3%減の166億7千万円強となっております。

【重点施策】

次に、重点施策について申し上げます。

重点施策の1点目といたしましては、「移住・定住の促進」であります。

本町では、昨年度に策定した「第2期たどつの輝き創生 総合戦略」に基づき、「たどつのゲンキをつくる」「たどつとツナガル人を増やす」「たどつにスミタイ人を増やす」「たどつのミライに向けて挑戦する」の4つを基本目標に、各種の人口減少対策や定住促進施策に取り組んでおります。

本町の将来的な人口減少を少しでも和らげるための、資金面での支援策といたしましては、空き家バンク登録物件の改修費補助や、移住者に対する家賃補助等を継続するとともに、新婚世帯に対し、新生活に係る経費の一部を補助することにより、新生活の円滑なスタートアップを支援してまいります。

また、多度津町タウンプロモーション事業において、官民協働組織「まねきねこ課」が中心となって進めております、多度津町の「魅力づくり」と「情報発信」を、今後も支援することにより、多度津町の認知度向上や関係人口創出につなげるとともに、官民協働によるまちづくりの推進を図ってまいります。

なお、今年度より運用を開始しておりますスマートフォンアプリ「まちのコイン」の利用促進にもあわせて取り組み、デジタル技術活用による地域内外のつながり創出に努めてまいります。

来年度は、ヒト・モノ・カネの面で、地域内外をつなぐことによって本町の持続的な発展を目指す「まちづくり公社（仮）」の設立に向けて検討・準備をさらに進めてまいります。

2点目は、「子育て支援の充実」であります。

昨年度に策定した「第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、“「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして”を基本理念に、地域と一体となって子育てしやすい町づくりを進めてまいります。

保育所につきましては、今年度より実施している「保育士人材紹介料支援事業」や「保育士就職一時金」などにより、保育士確保に対する支援を行い、保育所の待機児童解消に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、香川県作業療法士会に委託し、「放課後児童クラブ巡回相談等支援事業」を実施しており、引き続き、児童が安心して過ごせる保育環境の充実に努めてまいります。

また、全国的に児童虐待の相談対応件数が増加する中、関係機関との連携を強

化し、児童虐待防止及び早期対応に努めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する観点から、18歳以下の児童に「子育て世帯への臨時特別給付金」を給付しました。今後とも必要に応じ、子育て世帯の支援に向けて最善の対策を講じてまいります。

3点目は、「多度津駅周辺開発整備」であります。

JR多度津駅周辺につきましては、立地適正化計画及び都市再生整備計画に基づき、将来にわたって多度津町の中心的な拠点となるよう、子どもから大人まで幅広い世代が集い憩える地域を目指して、事業を進めてまいりたいと考えております。これまでに、駅の東西をつなぐ幸見通り跨線橋にエレベーターを整備し、施設のバリアフリー化を行いました。また、駅前広場及び駐輪場につきましては、「多度津駅周辺開発整備等推進計画」を踏まえながら、駅前広場デザイン会議やワークショップなどにより、できる限り幅広い意見を取り入れながら整備を進めるとともに、駅周辺の道路整備に継続して取り組み、多度津駅周辺の利便性向上と、本通り地区を含めた駅周辺の質の高い空間整備、さらには、コンパクトシティの推進と地域活性化に資するよう各種事業を進めてまいります。

【主要施策】

続きまして主要施策について、第6次多度津町総合計画の政策体系に沿ってご説明申し上げます。

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」であります。

【健やかに暮らせる環境づくり】

まず、健やかに暮らせる環境づくりであります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、昨年度より、国や県、近隣の市町の動向を注視しながら、

随時、多度津町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、その時々における感染拡大防止対策について協議し、対応してまいりました。

特に、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、多度津地区医師会の多大なるご協力を得ながら接種体制を整備し、昨年4月より県内でもいち早く接種を開始しており、第3回目の接種及び5歳から11歳までの接種を進めてまいります。また、中讃西部の2市3町で共同運営する中讃地区PCR検査センターの設置など、検査体制の充実に努めております。

今後とも、町民の皆様にマスクの着用、手指消毒、三密の回避など基本的な対策の徹底を呼びかけるとともに、引き続き、安全に安心して生活ができるよう感染拡大防止対策に努めてまいります。

また、昨年に引き続き「第2次多度津町健康増進計画・第2次食育推進計画」に基づき、町民、地域、関係団体等の健康づくりの気運を醸成するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を目指し、健康増進と食育の推進に取り組んでまいります。

さらに、がん検診受診率向上対策につきましても、引き続き、脳ドック及び人間ドック、施設検診、休日検診など、関係機関との連携を強化し、新型コロナウイルス感染症等による受診控えを防ぐため、徹底した感染防止対策を講じながら、安心して受診できる環境や体制整備に努めてまいります。

福祉医療につきましては、子育て世帯やひとり親世帯、障害者等に対する医療費助成の現物給付化により利用者の利便性が向上したところであり、今後も経済的支援が一層効果的なものとなるように、事業を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、町と県が保険者となり運営を行っており、被保険者の減少・一人当たりの医療費の増加が進む中で、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ送付による調剤報酬の圧縮及び医療費通知の送付による適正な受診の促進等を着実に実施し、医療費全体の削減を目指し、県と連携して健全な運営に努めてまいります。

保健事業につきましては、生活習慣病の重症化予防対策の一環として、特定健診の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療につながるよう取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者や医療費の増加により、厳しい財政運営が懸念されますが、香川県後期高齢者医療広域連合や県、他市町と緊密な連携を図り、安定的な運営に努めてまいります。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の運営につきましては、医師・看護師の継続的確保と、医療機器及び医薬材料の適正な維持管理に努めてまいります。

国民年金につきましては、日本年金機構と連携し、住民に対する広報・啓発の推進や、年金相談の充実を図ることで、加入促進・無年金者の解消に努めてまいります。

【生涯学習社会の形成】

次に、生涯学習社会の形成であります。生涯学習の推進につきましては、適切な感染防止対策を講じたうえで、新たに、地域交流センターを有効活用して、生涯学習や社会教育の活動を支援するとともに、引き続き、公民館においては、住民のニーズを把握し公民館講座の充実及び支援を行い、図書館においては、ボランティアによる読み聞かせを実施するなど、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。また、生涯学習に関する各種推進計画の見直しについても、今後とも協議・検討を続けてまいります。

スポーツの振興につきましては、体育協会やスポーツ少年団の活動を支援するとともに、引き続き、各種ウォーキングイベント、チャレンジデー、体育館やさくらプールで開催している各種教室等を通じて、スポーツに参加する機会の創出及び健康の維持や増進のきっかけづくりに努めます。

また、地域密着型プロスポーツチームとの交流事業やホームタウンデーの開催

を通じて、子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

【子育てをしやすい環境づくり】

次に、子育てをしやすい環境づくりであります。「第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、「「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして」を実現するため、子どもの健やかな成長や家庭（保護者）の楽しい子育ての応援、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに向けて、計画の推進を図ります。

幼児教育無償化により、保護者の負担軽減と就労しやすい環境が整いましたが、一方で、保育ニーズが高まったことによる待機児童問題につきましては、今年度より実施している、保育所が人材派遣会社を通じて保育士を新たに雇用した際の人材紹介料を補助する「保育士人材紹介料補助金」など、保育士確保対策への補助や保育士等処遇改善臨時特例事業の実施により保育士が働きやすい環境づくりに努めています。また、町内保育所の老朽化に伴う施設整備に対し、国・県と共に財政支援を行うことで、保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けることができるよう、今後も保育所と連携・協力を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、町内すべての小学校区において全学年の受け入れをしております。昨年度より香川県作業療法士会の協力を得て、「放課後児童クラブ巡回相談等支援事業」を実施しており、放課後児童クラブの支援員が専門的な助言を受けることで、子どもたちへの適切な関わり方を学び、保育環境の充実に努めております。今後とも、放課後児童クラブでは新型コロナウイルス感染症防止を含めて安全性に配慮しつつ、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めてまいります。

子育て世代包括支援センターにおきましては、専任保健師や助産師、保育士等が、安心して安全に出産・育児ができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のな

い支援に努めておりますが、引き続き、保護者のニーズに対応した子育て環境を整備するとともに、ハイリスク妊産婦に対する養育支援訪問事業や、保護者の冠婚葬祭、受療等により乳幼児の保育が一時的に困難になった場合に、乳幼児を保育する「一時預かり事業」の充実に努め、利用促進を図ってまいります。

また、全国的に児童虐待の相談対応件数が増加する中、児童の身近な支援機関である学校との連携強化や学校が気になる情報を収集した時の対応の明確化を目的に、「多度津町児童虐待防止のための通告マニュアル」を今年度末に作成し、関係機関との情報共有や連携強化により、今後も児童虐待防止を推進してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症が長期化し、子育て世帯への影響が大きいことから、国の18歳以下の児童1人あたり10万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」を実施するとともに、対象外となった子育て世帯に対し、町単独事業として、「多度津町子育て世帯への臨時特別給付金」を支給しました。今後とも必要に応じて対策を講じてまいります。

【誰もがいきいきと暮らせる環境づくり】

次に、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりであります。地域福祉計画・自殺対策計画に基づき、生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりに向け、社会福祉協議会・民生委員児童委員等と協力連携を図り、地域福祉の向上に取り組み、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる共生社会の実現を目指すとともに、今年度計画を見直し、成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画を地域福祉計画に追加し、地域福祉の一層の拡充に努めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、障害福祉計画と障害児福祉計画に基づき、「一人ひとりの生き方を大切に、すべての町民とともに生きる多度津」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を推進

してまいります。

ひきこもり支援につきましては、理解促進のための広報啓発を継続的に実施するため、町内の関係機関で構成する「多度津町ひきこもりサポート会議」をプラットフォームとするとともに、昨年12月には、民間委託による「相談支援窓口」を開設しており、支援対象者の実態やニーズの把握など、当事者にきめ細やかに寄り添った相談体制の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、急速に進む高齢化への対策として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターを中心とする「たどつ支え合い笑顔の会」が、支え合いの体制づくり推進を目的に活動しております。なお、各小学校区においては、地域のコーディネーターを中心に、より地域の実情に合った支え合いを目的とする活動体制を整備しております。また、各地区の共通課題である移送問題に対し、昨年からは試行運行を開始した住民ボランティアによる移動サービス「チョイ来た」の運営方法を検証しながら、課題解決に取り組んでまいります。

相互に支え合う互助の精神のもと、地域のみんなでつくる助け合いのまちづくりが、より一層進展するよう努めてまいります。

また、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を目的に、認知症初期集中チームを設置しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるまちを目指してまいります。

さらに、高齢者が認知症等により行方不明になったときに備え、おもいやりSOSネットワークを構築しており、今後とも、模擬訓練の実施等により、さらなる整備、普及啓発に努めてまいります。

【環境に配慮した循環型社会の形成】

次に、環境に配慮した循環型社会の形成であります。令和元年6月に策定した「第2次多度津町環境基本計画」に基づき、「町民の参画と協働でつくる、自然

と人が共生する美しく暮らしやすいまち「たどつ」を目指して、住民、事業者、各種団体と連携・協力して取り組んでまいります。また、一般廃棄物の処理につきましては、「多度津町ごみ処理基本計画」に基づき民間委託を推進し、ごみ処理業務の効率化を図るとともに、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進し、リサイクル率の向上及びごみの減量化を図ってまいります。さらには、プラスチックごみの発生抑制や、食品ロスの削減等、新たな課題にも適切に対応し、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

野良犬や野良猫の対策につきましては、犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用助成を継続してまいります。また、野良猫の繁殖が地域の問題となっていることから、地域住民の認知と合意の上、地域で野良猫に不妊・去勢手術を行って共同管理する地域猫活動を行う団体に対する助成を継続し、人と動物との調和のとれた共生社会を目指してまいります。

墓地・火葬場の整備検討につきましては、「町営墓地」は清掃業務委託により、また、「地域墓地」は地域墓地管理団体への運営補助により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めてまいります。なお、火葬場につきましては長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、施設全体の適正な維持管理に努めてまいります。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」であります。

【水を大切にするまちづくり】

まず、水を大切にするまちづくりにつきましては、水道事業は広域化により県と8市8町で構成する香川県広域水道企業団が業務を行っておりますが、構成団体として、今後も将来にわたって安全で安心な水道水が安定的に供給されるよう、企業団と連携してまいります。

【自然と調和した生活環境づくり】

次に、自然と調和した生活環境づくりであります。今年度より、新たな公園施設として県道多度津丸亀線沿いに整備を進めている「道福寺公園」につきましては、災害時の避難場所などの防災面も含め、周辺地域はもとより、多くの町民の皆様が多目的に利用でき、多世代が交流できる公園を目指してまいります。また、その他の公園及び緑地や水辺につきましても、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担えるよう、住民ボランティアのご協力を得ながら適正な維持管理に努めてまいります。

下水道につきましては、供用開始区域内の接続率の向上を図るための啓発活動を引き続き行ってまいります。また、昨年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、既存施設を適切に維持管理していくため、計画的に施設の長寿命化や更新工事を進めるとともに、地方公営企業法の適用に向けた取組を進め、経営の安定化や透明性の確保のため、適正な使用料や持続可能なストックマネジメントの検討を進めてまいります。

雨水処理につきましては、近年の異常な降雨による被害軽減のため、引き続き雨水幹線の整備を計画的に進めてまいります。また、ポンプ施設につきましては、ストックマネジメント計画等に基づき、来年度より新町排水ポンプ場の更新を実施するなど計画的に更新工事を進め、雨水の排除能力の維持向上に努めてまいります。

下水道区域外の地域につきましては、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境の保全を図るため、引き続き合併処理浄化槽の普及促進について、補助制度の充実や広報等による周知に努め、単独浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽への早期転換を促進してまいります。

地球温暖化対策につきましては、「多度津町第4次地球温暖化対策実行計画」に基づき、引き続き本町施設における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

さらには、国の「2050年カーボンニュートラル宣言」に賛同し、昨年2月に同様の取り組みを表明しております県と連携するとともに、本町においても、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、豊かな自然や特色のある産業・文化を未来の世代に引き継ぐため、「多度津町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、町民や事業者の皆様と協働しながら、2050年までに本町の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

この宣言に伴い、再生可能エネルギー導入計画の策定など、地域の脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、本町は環境省が推進するクールチョイス（地球温暖化対策に資する「賢い選択」）に賛同しており、低炭素型社会の実現に向け町民や事業者への情報発信を積極的に行うとともに、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度の継続や緑のカーテン事業の促進に努めてまいります。

【安心して暮らせる環境の整備】

次に、安心して暮らせる環境の整備であります。消防体制の強化につきましては、今年度、救助工作車を整備しており、今後とも、消防車両や資機材の計画的な更新整備と、水利計画に基づき消火栓や防火水槽の整備を図りながら消防力の充実強化に取り組んでまいります。また、火災防ぎょ訓練や救助訓練などの各種訓練を計画的に実施することにより、消防技術の向上に努めてまいります。併せて、消防団・女性防火クラブと協力して「住宅用火災警報器」の普及促進の啓発活動を継続し、自治会をはじめとする各種団体には、初期消火・通報・避難の訓練指導や防火講習会を通じて、防火意識の高揚を図ってまいります。また、地域防災の中核となる消防団に対しましては、資機材や装備の計画的な整備など活動しやすい環境の整備に努めてまいります。さらには訓練により消防技術の向上も図ってまいります。

一方、救急業務につきましては、救急救命士を計画的に育成し、資格取得後も

継続して再教育を行うなど関係機関と連携して救急救命士としての資質の向上と救急業務の高度化を推進してまいります。

また、定期的に救命講習会や応急救護指導を実施して、広く住民に応急手当の普及啓発を図るとともに、急速な高齢化の進展のもと増加傾向が続く救急出動業務についても、安易な救急車の利用を減らすために町のホームページや広報誌などで住民に「救急車の適正利用」の周知啓発を継続して行い、住民の理解と協力が得られるよう努めてまいります。

さらには、丸亀市・善通寺市と共同運用を実施している「消防通信指令業務」につきましても、今後とも連携・協力による応援体制の推進に努めてまいります。

防災体制の整備につきましては、近年の気候変動による大型台風の発生や突然の集中豪雨等の大雨による土砂災害・浸水等の水害、地震など自然災害の激甚化や、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、各小学校区における防災訓練を実施し、地域防災力の向上を推進してまいります。併せて、今後も最新の災害想定に合わせてハザードマップ等を適宜更新し、町民の皆様へ周知啓発することにより防災意識の高揚を図ってまいります。

また、防災講演会などによる啓発を通して自主防災組織の育成と拡充を図り、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど官民が一体となって総合的な地域防災力を強化した「災害に強いまち」を目指してまいります。

さらに、昨年一部改正された災害対策基本法に基づく避難情報の変更については、全戸配布やホームページへの掲載等により町民の皆様へ周知しておりますが、引き続き広報等により啓発するとともに、災害発生時には、変更された避難情報等が町民の皆様へ伝わるよう防災行政無線や緊急速報メールなどを効果的・有効的に活用してまいります。

備蓄品につきましても、大地震発生時に多数の避難者を受け入れることとなる指定避難所に、順次計画的な整備及び更新を図ってまいります。

水防対策についてですが、昨年度において桜川排水機場水門・ポンプの運転自

動化整備及び京町地区の内水排除対策として新開排水ポンプ設置工事を完了しております。また、今年度において西港町地区の排水施設流域調査を実施しており、来年度より内水排除対策工事の検討をしております。引き続き、河川改修の早期完成を県に要望するとともに、県と連携して実施した桜川流域の総合治水対策の検討結果を基に、計画的に排水ポンプの新設など浸水対策に取り組んでまいります。今後とも、県と協議しながら、桜川排水機場の排水能力の増強も含め、内水排除対策の検討を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き推進し、近年増加している高齢者が関係する事故の抑止を図ってまいります。

また、昨年度末に開通した県道多度津丸亀線の多度津工区におきましては、香川県中讃土木事務所や香川県警察と協議し、交通規制看板の設置やカラー舗装等の交差点改良を行うとともに、県への要望により押ボタン式信号機が設置されたところですが、今後開通予定の県道につきましても、危険箇所の改良や、県への交通安全対策強化の要望を継続してまいります。

今後も引き続き、関係機関や団体等と密接な連携による啓発を行い、町民全体の交通安全意識の高揚及び交通ルールの遵守、交通マナーの向上を図り、併せて適正な交通安全施設等の整備を進めてまいります。

【快適な都市空間の形成】

次に、快適な都市空間の形成であります。多くの地方都市で問題が顕在化している市街地の拡散やスポンジ化の進行に歯止めをかけるため、都市機能の近接化を図り、歩いて暮らせる集約型町づくりの実現に向け、「多度津町都市計画マスタープラン」や、JR多度津駅周辺を中心に町の拠点となるエリアを定めて、居住及び都市機能の集約化を図る「立地適正化計画」に基づき、持続可能な集約型都市への再構築を図ってまいります。

道路・交通ネットワークの整備といたしましては、県道多度津丸亀線の多度津

工区が昨年度末に開通し、さぬき浜街道の多度津西工区が今月開通いたします。引き続き、県道多度津丸亀線のさぬき浜街道までの区間の早期完成に向け、県に対して働きかけを行ってまいります。また、町道整備につきましては、舗装路面性状調査の結果に基づく整備路線計画を策定し、計画的に進めてまいります。さらに、都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、町道部分についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望してまいります。

空き家対策を含む居住環境の整備につきましては、人口減少や高齢化の進行等により管理不十分な空き家が増加していることから、空き家の現状調査の結果を踏まえ策定した「空き家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に対策を実施してまいります。また、危険空き家対策として多度津町老朽危険空き家除却補助事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅の整備充実につきましては、「多度津町町営住宅長寿命化計画」に基づき、適正な維持管理を行うとともに、長寿命化を図るため、人口減少や少子高齢化を踏まえた必要戸数について、計画的な建替事業を検討してまいります。

離島振興につきましては、多度津～佐柳航路における安全・安心な航路の確保・維持に継続して取り組むとともに、「島しょ部航路運賃助成事業」や「離島救急患者搬送費補助事業」などの補助事業や、「離島傷病者救急輸送業務」による傷病者の輸送の民間委託、島民の高齢化により維持管理が難しくなっている島の環境整備など、各種の支援事業を実施してまいります。

また、高見島・佐柳島の魅力を町内外に伝えるため、高松市や東京都などでの現地開催や、オンラインで開催予定のPRイベントにも積極的に参加するなど、より一層の島の活性化に取り組んでまいります。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」であります。

【産業の振興・経済の活性化】

産業の振興・経済の活性化であります。まず農業につきましては、国におい

では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に、農林水産物の輸出力強化と高付加価値、農林水産業のグリーン化、スマート農業の推進等の数々の施策を推進するとの方針が示されています。

また、水稻の生産については、令和2年産の主食米から、従来の「生産の目安」に代わり、香川県農業再生協議会で全国の需給見通しや県産米の販売戦略などを踏まえて決定される「生産の目標」に基づく生産に変更となっています。

こうした情勢の変化、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加といった諸問題に対応し、農業・農村を持続的に発展させていくために、関係団体と連携して様々な施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、農業振興地域整備計画に基づき、単独県費補助事業や単独町費の補助制度に基づく事業を推進するなど、引き続き、農道や水路等の施設改修を進めてまいります。昨年度から引き続き実施する西白方新池に加え、三井新池、東白方新池で来年度実施される県営地域ため池総合整備事業により、ため池の整備を図り、農業生産の確保を念頭に農業振興地域内の優良農地保全の促進に努めてまいります。また、国の農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用して昨年度までに作成した「ため池ハザードマップ」の周知とため池の安全な利用を啓発する看板設置を行い、ため池の安全性確保に努めてまいります。また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう、多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着も引き続き図ってまいります。

農業委員会につきましては、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消、農業者の新規参入の促進に努め、さらなる農地利用の最適化を図ってまいります。

農業を支える担い手の育成・確保につきましては、経営所得安定対策の実施や施設整備、機械導入等に係る補助制度の利活用など、引き続き農業法人、認定農業者や新規就農者への支援を実施するとともに、法人化の促進や、就農相談の強化を図ってまいります。また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り

手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

有害鳥獣による被害防止につきましては、昨年度より引き続きの取組として「イノシシ講習会」の開催や、多度津高等学校と連携した箱わな製作を行います。また、丸亀・善通寺両猟友会と連携して鳥獣被害の調査や捕獲駆除に努めるとともに、効果的な被害防止対策の普及に取り組んでまいります。

オリーブにつきましては、オリーブ生産拡大事業を活用し、栽培面積の拡大を図るとともに、ブランド農産物としての6次産業化を促進するため、加工設備への補助をはじめ商品開発や販路開拓などへの支援を行なってまいります。

水産業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少、また、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化及び後継者不足等が続いており、依然として厳しい状況にあることから、カワウ食害対策事業やカキ等の養殖事業、及びマダコ・キジハタ等の稚魚放流事業、並びに海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、さらに「おさかな学習会」等での魚食の普及啓発事業等の活動支援に取り組んでまいります。また、白方漁港につきましては、機能保全計画に沿って、効率的な維持・管理に努めてまいります。淡水魚につきましても、養殖や施設改修等、漁業活動の安定化やため池の環境美化活動に対する支援に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、まず、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の企業や事業者に対するポストコロナを見据えた支援策について、国の臨時交付金の情報を精査し、検討してまいります。

また、町内企業に対して、新工場の設立・先端設備の投資に対する助成措置による生産性の向上や、自社や新商品等の広告宣伝及び町内産農水産物を活用した新商品開発に対する補助事業を通じて、販売力の強化を目指してまいります。

さらに、本町での創業を促進するため、引き続き、多度津商工会議所や地元金融機関、関係機関と連携しながら、個別相談やセミナーの開催による創業希望者

の支援や掘り起こしを行うとともに、多度津町創業支援補助金制度により、開業率の向上による町産業の活性化を目指してまいります。

雇用・勤労者対策の充実につきましては、ハローワークによる出張職業相談会を引き続き実施するとともに、香川県就職・移住支援センターとの連携による町内企業と求職者のマッチング事業の推進、近隣の大学・高等学校へ企業紹介パンフレットを用いた町内企業の魅力発信を行ってまいります。

また、消費者行政の取組としましては、年々増加する特殊詐欺に対し、関係機関と連携し、被害の未然防止のための啓発に努めてまいります。

【魅力あふれる観光の振興】

次に、魅力あふれる観光の振興であります。来年度は「瀬戸内国際芸術祭2022」が4月14日から、春・夏・秋会期で開催されます。本町では、秋会期の9月29日から11月6日までの休島日1日を含む39日間、高見島全体を舞台に、京都精華大学関係者のプロジェクトを中心とした、多くのアート作品が公開されます。開催にあたり、県実行委員会をはじめ、関係団体と連携し、会場である高見島はもちろんのこと、陸地部でも賑わいが創出できるよう、準備を進めてまいります。

なお、今回はコロナ禍での開催であり、会場が離島であることを十分踏まえ、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、県実行委員会等とも連携して、必要な対策を講じてまいります。

また、今年度、新たに整備した、「デジタル観光マップ」および「多言語観光案内板」を活用するとともに、従来の観光パンフレットの随時更新やホームページ等による情報発信を継続し、本町への誘客促進、旅行者の方々の満足度向上に努めるとともに、従前より行っております「さぬき瀬戸大橋広域観光協議会」や「空の駅かがわ」、「北前船日本遺産推進協議会」等、県内外の関係機関との連携を図り、広域的な取組による多度津町への来訪者の増加、交流人口の拡大に努め

てまいります。

【豊かな心を育てる教育の充実】

次に、豊かな心を育てる教育の充実ではありますが、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、今般の状況をふまえて修正の必要がないか検討し、適切な感染防止対策を講じたうえで、子どもたちの健やかな学びを最大限保障し、教職員等の健康にも留意した対応をとってまいります。

また、「今後の本町の幼稚園・学校教育のあり方」につきましては、決定した基本方針に基づき、先行して実施する幼稚園の適正配置について、具体的な検討を行っておりますが、厳しい財政状況も勘案しながら、事業を進めてまいります。

一方、望ましい教育環境の確保につきましては、GIGAスクール構想により整備したネットワーク環境や1人1台パソコンを活用し、子どもたち一人一人に個別最適化し、資質や能力が一層確実に育成できる教育を実現できるよう取り組むとともに、タブレットの利用方法については、細心の注意を払い、不適切な使用とならないよう指導してまいります。

また、幼稚園及び小・中学校において、一層きめ細やかな学習支援及び教育的支援等を行うために、各種支援員等を継続配置するとともに、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーについても継続配置し、学校における相談機能の充実に努めてまいります。併せて、悩みを抱え不登校となっている児童・生徒に対しては、教育支援センターでの活動を通して自立を促し、学校に復帰できるよう指導・支援してまいります。さらには、日本語が十分でない外国にルーツをもつ児童のために、日本語教室を引き続き設置し、対象児童の日本語に対する困り感の解消に努めてまいります。

また、幼稚園においては、来年度より、園児数の減少により今年度をもって廃園を予定している白方幼稚園を除いた3園体制で幼児教育を進めてまいります。引き続き、魅力ある幼稚園を目指し、預かり保育の拡充等の事業を通して、子育て

て支援の充実を図ります。

青少年の健全育成につきましては、少年育成センターを中心に、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行行為の早期発見や健全な社会環境づくりの推進に努めてまいります。

また、小学校の児童と地域の方々・高齢者の方々との異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を実施し、心身ともにたくましく、ふるさとと人を愛する子どもを育ててまいります。成人式につきましては、新成人の有志でプロジェクトチームを組織し、企画・運営に参加することにより、新成人の気持ちに寄り添いながら、新成人としての自覚を高める式典となるよう工夫してまいります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりとして、各小学校区で実施しております「放課後子供教室」につきましては、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により規模を縮小して実施しましたが、来年度は、感染状況を踏まえながら魅力ある体験活動を実施するとともに、教室開催日数等の拡充を図ってまいります。

【地域に根ざした文化芸術の創造と振興】

次に、地域に根ざした文化芸術の創造と振興であります。文化・芸術の拠点である町民会館「サクラートたどつ」において、適切な感染防止対策を講じたうえで、様々な文化・芸術鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、公民館では、地域の方々の学習や交流活動の拠点として地域に根ざした活動を行い、学習活動の発表の場としての文化祭等を開催して文化の向上に努めてまいります。資料館におきましては、様々な分野の企画展等を開催し、本町の歴史や伝統の魅力を伝えるとともに、その価値が再発見できるよう働きかけてまいります。

また、合田邸をはじめとする本町に残る歴史的な町並みにつきましては、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けて、専門家等の意見を伺いながら保存条例等

の制度設計を行い、住民の皆様には制度内容をていねいに説明し、ご理解をいただくよう努めてまいります。

合田邸の保全・活用の検討及び整備につきましては、昨年度より、地元自治会や民間団体の方等を委員とした「合田邸の保全・活用に向けた検討委員会」を継続して開催しており、来年度も引き続き保全方法及び活用方法について検討を重ねてまいります。

また、利用者が安全に利用でき、近隣住民の方々に危険が及ばないよう施設の現状を調査し、緊急性のある個所から、順次、修理工事を実施しております。今後とも、町指定有形文化財として歴史的・文化的価値を損なわないよう、修理方法を検討委員会及び専門家等と協議しながら工法を検討してまいります。

【多様な交流の促進】

次に、多様な交流の促進であります。空き家等を活用した地域創生事業補助によって、空き家・空き店舗の改修及び、イベント開催に伴う費用の補助を行うことで、地域内外における交流人口の拡大を図り、地域の活性化に努めてまいります。

また、多度津町タウンプロモーション事業の中で、「まねきねこ課」並びに実行委員会を中心に実施されている「たどつ桜たんたんプロジェクト」などの取組についても、交流人口の増加やシビックプライドの醸成につながるものとして継続的に支援してまいります。

次に、地域おこし協力隊については、地域おこし活動としてイノシシ対策を含めた離島の活性化に取り組んでおります。今後とも、本制度をより積極的に活用していくため新たに追加で隊員の募集を行い、地域おこし協力隊員とともに継続した活動や新しい企画にもチャレンジしながら、さらなる地域力の維持及び強化を図ってまいります。

また、人口減少や高齢化による「地域力の低下」という課題の解決や新型コロナウイルス

ルス感染症により影響を受けた地域経済・地域コミュニティの回復促進を目指し、地域内外のつながり創出のための仕組みとして導入した、コミュニティ通貨「まちのコイン」については、引き続き、スポットとなる店舗や団体などの開拓を進めるとともに、町内外のユーザー獲得・利用促進を図ってまいります。

児童生徒の地域間交流体験活動につきましては、来年度、スポーツ少年団と子ども会が富山県南砺市福野地区との交流を予定しており、異なる文化や学校生活を離れた様々な地域や人との交流を図ってまいります。

また、小・中学生の学校現場での国際交流につきましては、引き続き、外国語指導助手・日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図り外国語活動を推進してまいります。

【コミュニティを軸とした協働のまちづくり】

次に、コミュニティを軸とした協働のまちづくりであります。協働のまちづくりの推進につきましては、町政報告会をはじめとした、あらゆる広聴の機会を通じて、多くの住民の皆様のご意見をお聞きするとともに、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいります。

【多様性を認め、人権を尊重する社会の確立】

次に、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立であります。憲法第14条において「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とされております。

本町においても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする各法令や、昨年2月に策定した「第4次多度津町人権尊重に関する総合計画」、「多度津町人権教育・啓発に関

する基本指針」に基づき、差別の解消や人権尊重の社会を実現するために取り組んでまいります。また、昨年度、仲多度郡3町が合同で実施した「人権・同和問題に関する意識調査」の分析結果も踏まえ、新計画等と併せて施策に反映させることで、さらなる町民一人ひとりの人権が保障されたまちづくりに取り組んでまいります。

また、誰もが互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく生きることができるまちの実現を目指し、「多度津町パートナーシップ宣誓制度」の普及啓発により、性的少数者の方々にも暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする各法令や、昨年6月に策定した「第3次たどつ男女共同参画プラン」に基づき、県や定住自立圏を形成する近隣市町とも連携し、男女共同参画社会形成のための施策を推進し、ワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

【時代の要請に対応した行財政運営】

次に、時代の要請に対応した行財政運営であります。行財政改革の推進につきましては、「行政改革実施計画」に基づき、事務・事業について定期的に点検・検証を行いながら、計画的に行財政改革を進めてまいります。

また、行財政課題や町民ニーズに的確に対応できているか、町政の重点施策が積極的・効率的に推進できているかなどについて検証し、「第7次多度津町総合計画」策定に向けて検討を進めるとともに、行政組織機構について点検を行い、必要に応じて見直し等に努め、さらなる住民サービスの向上を図ってまいります。

健全な財政運営の確立につきましては、令和2年度決算における実質公債費比率は前年度から1.0ポイント増加して11.5%となりました。将来負担比率は前年度から3.3ポイント減少して149.4%となりましたが、令和3年度決算では新庁舎等建設事業等により大幅な増加が見込まれることから、事業の

「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営に努めてまいります。

行政のデジタル化につきましては、オンラインによる申請手続の拡充やオープンデータの利活用を推進するとともに、今後のデジタル技術の進展を見据えながら、住民の皆様の利便性の向上と、業務の効率化を図ってまいります。

国の重点施策である「マイナンバー制度の推進」につきましては、デジタル社会を推進する上で重要な基盤となるマイナンバーカードは、オンラインで本人確認が行え、行政手続きをはじめとする様々な手続きに利用ができ、今後さらに利用頻度が高まることが予想されることから、出張申請や休日開庁の実施など、より一層マイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

また、ふるさと納税推進事業につきましては、制度の趣旨に沿いながら、地域経済の活性化及び健全な財政基盤の確保に寄与するよう、新たな返礼品の開拓や宣伝広告を行うことなどにより、より一層の推進を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、制度に関する情報を積極的に収集し、引き続き制度の活用を検討してまいります。

次に、広域行政の推進につきましては、定住自立圏域内の連携をさらに深めながら、社会情勢の変化や多様化している広域ニーズに対応できるよう、「第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」に計画されているスケールメリットを生かした具体的な取組を進め、圏域全体の活性化に努めてまいります。

【おわりに】

以上、私の令和4年度の町政に臨む所信を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のあり方が大きく変化していく中で、少子高齢化による人口減少や公共施設の老朽化などとともに、引き続き粘り強く取り組むべき多くの課題を抱え、厳しい町政運営が続くものと考えております。

多度津町の将来像「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を目指し、多度津町の特色を活かしつつ、町民の皆様の幸せの向上のために、私をはじめ全職員が職務に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位ならびに町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。